令和6年2月2日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

塩尻市長 百瀬 敬

市町村名	塩尻市						
(市町村コード)	(20215)						
地域名	塩尻・大門地区						
(地域内農業集落名)	(東山・柿沢・金井・堤平・上西条・中西条・下西条・大門・大門桔梗ケ原・桟敷・長畝・堀ノ内・町						
₩ # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	+ 1. 4. 4. 年 日 日	令和6年2月2日					
協議の結果を取りる	まとめに平月日	(第1回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・傾斜地が多く個々の農地が小規模で、効率的な農地利用が難しい。
 - ・有害鳥獣対策の檻設置によりサル被害は減少したが、カラスやシカによる被害が増加している。
 - ・有機農業を行うグループの野菜栽培による農地利用が徐々に進んでいる。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・有機農家のように条件不利な農地でも利用が図られるケースを後押ししながら、荒廃化を食い止める。
 - ・後継者確保と有害鳥獣対策を進めながら、担い手受入のための農地整備を行っていく。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	区域内の農用地等面積			
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	419.6 ha		
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha		

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者・耕作者が耕作・管理等を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 .	農業の将来の在り方に向け	た農	農用地の効率的かつ総合	的	な利用を図るため	りに	必要な事項			
	(1)農用地の集積、集約化	のブ	<u></u> 5針							
	担い手を中心に集積・集績	的化	を進め、団地面積の拡大	を	農業委員会と調整	整し	、農地バンクを通	<u>も</u> じっ	て進める。	
	(2)農地中間管理機構の流	5用:								
	担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員会と調整し、所有者の貸付意向時期に配する。									
	(3)基盤整備事業への取約	打方	計							
	農道、用排水路など農業	施設	:の適切な維持・改修に多	らめ	る 。					
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針									
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで必要となるサポートを一貫して行う。										
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針									
農作業受委託の推進に向けて、農業支援サービス事業体による農作業受委託の活用の周知等を行うことにより、農作業の受委託を推進するための環境整備を図る。										
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)									
	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化•輸出等		⑤果樹等	
	□ ⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		8農業用施設		⑨耕畜連携等		⑪その他	
	【選択した上記の取組方針	j								